

第3次行財政改革計画の取組結果の概要

事 項		主な取り組み
I 5つの実行	1. 市民ニーズをしっかりと把握します。	・コールセンター「名古屋おしえてダイヤル」の開設（平成19年度） ・「市政世論調査」、「市政アンケート」、「ネット・モニターアンケート」の施策への反映状況調査の実施（平成19～22年度）
	2. 市民の皆様とともに市政をすすめます。	・パブリックコメントの実施（4年間で46件） ・「ばすちか‘お助け’ボランティア」による、地下鉄駅等での乗換案内や、高齢者の方などの荷物の運搬などのお手伝いの実施（平成19～22年度）
	3. 行政評価を行い、市政を点検します。	・新たな手法の実施に向けた検討を行い（平成21年度）、施策の観点を重視し、市民参加を取り入れた新たな行政評価の実施を決定（平成22年度）
	4. 低コストで良質なサービスを提供します。	・本庁舎清掃業務の民間委託化の拡大、公用車運転業務の民間委託化・嘱託化の拡大、学校用務員と給食調理員の嘱託化の拡大（平成19～22年度） ・外郭団体の徹底検証による随意契約の見直しや委託料・補助金の削減（平成21～22年度） ・市立ユースホステル、青年の家、幼稚園、公設市場や冷水プールなどの廃止（平成19～22年度） ・「名古屋市アセットマネジメント基本方針」に基づく構造体耐久性調査の実施（平成21～22年度）
	5. 迅速で便利なサービスを提供します。	・日曜窓口の毎月実施、フロアサービスの充実、証明書交付センターによる住民票の発行事務の集約化（平成19～22年度） ・戸籍電算システムの稼動（平成19～22年度）、インターネットによる図書等の利用受付の実施（平成21～22年度）
II	創造的な改革改善に取り組む体制づくり・市民に信頼される市役所づくり	・「さわやか市民サービス運動」の実施による職員の接遇能力の向上（平成19～22年度） ・階層別倫理研修を始めとしたコンプライアンスに関する研修などにより、職員の倫理意識の高揚を図る（平成19～22年度） ・適正職務サポート制度の運営を通し、公正・公平かつ適正な職務執行を確保